

★★ clover ★★ **地域で日本語教室の立ち上げを考えている方、
日本語教室の質的向上を目指す方を支援します！** ★★ clover ★★

日本語教室開設等支援助成金交付制度についてのご案内

一般財団法人岡山県国際交流協会では、岡山県内在住の外国人にボランティアで日本語を教える活動を推進するため、日本語教室を新規に開設する団体等及び、既存の日本語教室で質的向上や拡充を図る団体等に対して、支援を行う制度を設けております。平成 29 年度は下記のとおり実施します。

1. 対象となる団体等

以下の条件を満たす団体等

- ① 県内に住所を置く個人又は団体であること。
- ② 岡山県内において、月 2 回以上、定期的かつ自主的に、地域に在住する外国人を対象とした日本語教室を運営、または運営しようとしていること。
(原則として地域の外国人住民が広く参加できる日本語教室であること。)
- ③ 非営利、非宗教、非政治の団体等であること。
(注) 市町村、市町村国際交流協会等が主催又は運営する日本語教室等は対象になりません。

2. 助成の対象となる事業

在住外国人支援を目的とした、ボランティアによる日本語教室の開設又は質的向上や拡充を図る事業（以下「開設等事業」）、及び日本語教師のレベルアップを図る事業（以下「研修事業」）とします。

3. 対象事業の実施期間

原則として平成 30 年 2 月末までに実施する事業

4. 対象となる経費

開設等事業：日本語教室の運営にかかる施設使用料、教材費、講師交通費等

研修事業：研修会講師への謝金及び交通費、施設使用料、教材費等

※交流事業は助成の対象なりません。

5. 助成金額及び単価基準額

1 団体等につき 3 万円を限度とし、予算の範囲内で交付します。なお、助成金の交付は原則として事業完了後に提出する実績報告書に基づいて交付します。但し、特に必要があると認めた場合は、事業終了前に交付することがあります。また、助成の対象となる費目及び単価基準額は別表 1、2 のとおりとします。

(別表 1) 開設等事業

| 助成対象経費 | 単価基準額（上限） | 備 考 |
|--------|---------------|-------------------------------------|
| 施設使用料 | 2000 円 / 1 回 | 施設使用料及び冷暖房費 |
| 教材費 | —— | コピー代、テキスト購入費 |
| 講師交通費 | 1 人 1 回 500 円 | 公共交通機関利用は実費、自家用車利用の場合は 1 km 10 円で計算 |
| 消耗品等 | —— | 文房具、チラシ印刷用紙購入費など |

(別表2) 研修事業

| 助成対象経費 | 単価基準額 | 備 考 |
|--------|-------|---------------------------------------|
| 講師謝金 | | ―― |
| 講師交通費 | | 実費（原則として、公共交通機関（グリーン車を除く）を利用する場合に限る。） |
| 施設使用料 | | 施設使用料及び冷暖房費 |
| 教材費 | | コピー代、テキスト購入費 |
| 消耗品等 | | 文房具、チラシ印刷用紙購入費など |

6. 申請方法

提出書類 ①日本語教室開設等支援助成金交付申請書（様式第1号）

②事業計画書（様式第2-1又は2-2号）

③収支予算書（様式第3-1又は3-2号）

※事業の詳細がわかる資料がある場合は添付してください。

④団体等概要調書（様式第4号）

※会則、会員名簿等を添付してください。

提出方法 当協会に郵送又は持参してください。（随時受付、但し申請多数により締め切る場合があります。）

7. 問合せ・資料請求及び申請書提出先

〒700-0026 岡山市北区奉還町2-2-1 岡山国際交流センター内

一般財団法人岡山県国際交流協会 企画情報課

TEL:086-256-2914 FAX:086-256-2489

※「日本語教室開設支援等助成金交付要綱」及び申請書等の各種様式は、協会のホームページ（<http://www.opief.or.jp>）からダウンロードできます。また、希望者には郵便又はEメールで各種様式をお送りします。

8. 助成の流れ

<精算払いの場合>

申請者

協会

